

令和3年第4回竹原市議会定例会議事日程 第3号

令和3年12月1日（水） 午前10時開議

会議に付した事件

日程第 1 一般質問

(1) 下垣内和春 議員

令和3年12月1日開議

(令和3年12月1日)

議席順	氏 名	出 欠
1	下 垣 内 和 春	出 席
2	今 田 佳 男	出 席
3	竹 橋 和 彦	出 席
4	山 元 経 穂	出 席
—	—	—
6	堀 越 賢 二	出 席
7	川 本 円	出 席
8	井 上 美 津 子	出 席
9	大 川 弘 雄	出 席
10	道 法 知 江	出 席
11	宮 原 忠 行	出 席
12	吉 田 基	出 席
13	宇 野 武 則	出 席
14	松 本 進	出 席

職務のため議場に参加した者は、下記のとおりである

議会事務局長 笹原章弘

議会事務局係長 矢口尚士

説明のため議場に参加した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	今 榮 敏 彦	出 席
副 市 長	新 谷 昭 夫	出 席
教 育 長	高 田 英 弘	出 席
総 務 企 画 部 長	平 田 康 宏	出 席
市 民 福 祉 部 長	塚 原 一 俊	出 席
建 設 部 長	梶 村 隆 穂	出 席
教育委員会教育次長	沖 本 太	出 席
公 営 企 業 部 長	大 田 哲 也	出 席

午前10時00分 開議

議長（大川弘雄君） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

お手元に議事日程第3号を配付しておりますので、この日程のとおり会議を進めます。

日程第1

議長（大川弘雄君） 日程第1，昨日に続き一般質問を行います。

質問順位4番，下垣内和春議員の登壇を許します。

1番（下垣内和春君） 議長から登壇の許可をいただきましたので、令和3年第4回竹原市議会定例会一般質問，新風会の下垣内でございます。よろしくお願いいたします。

まず初めに、1、竹原市公共下水道事業と汚水適正処理構想についてお伺いをさせていただきます。

下水道は、快適な生活環境の確保と公共水域の水質の保全を図り、生活排水や産業活動等により生じた汚水を受入れ処理した後、再び公共水域へ戻すという水環境システムを健全に保つために重要なものであります。また、雨水などを適切に排除し、浸水などの被害を防ぐ働きも持っています。

竹原市の公共下水道事業は、一般家庭や事業者から排除される汚水を1か所に集めて浄化処理して放流する污水管と、道路等に降った雨水等を集めて適切に排除させるための雨水管をそれぞれ整備する分流式を採用し、平成元年に事業着手、平成18年8月に竹原市浄化センター、竹原市下野町字吉崎で汚水処理の供用を開始し、雨水排水は平成18年6月に中央第2雨水排水ポンプ場、竹原市中央4丁目で供用を開始しています。

公共下水道事業の汚水処理全体計画では、957.6ヘクタール、竹原処理地区686.1ヘクタール、忠海処理地区271.5ヘクタールでしたが、完成予定がおおむね30年後であり、整備完了及び接続普及までは長期間を要する状況にあります。

しかしながら、今後の人口減少や厳しい財政状況を踏まえ、平成26年に国土交通省、農林水産省、環境省の3省によって持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県想定策定マニュアルが制定され、平成元年に制定した竹原市の公共下水道事業基本計画について、同マニュアルに基づき、今後10年程度での完成を目標として整備するなど、全体計画であった957.6ヘクタールを概成計画とした竹原処理地区の222.5ヘクタール

に大幅な見直しをしました。

今回の見直しにより、概成計画においては公共下水道により施設整備を行うことにより早期完成を目指し、その他の地域については合併処理浄化槽の整備を図り、竹原市全体を対象とした効率的かつ効果的な汚水処理施設の整備を目指し、現在取り組まれております。

そこで、次のとおりお伺いをいたします。

1、令和2年度末で概成計画222.5ヘクタールに対し、118.5ヘクタールの整備済みと伺っていますが、令和2年度は約1.3ヘクタールの拡大であります。計画の見直しをされた10年程度での完成を目指し取り組まれていますが、現在の状況では現実的に令和9年度末完成は厳しいと考えます。今後において、どのような計画で取り組まれるのか伺います。

2、現在、竹原市浄化センターは包括委託され、その3年間の委託料は平成30年から令和2年度までは1億1,134万8,000円に対し、令和3年から令和5年までは1億2,474万円に増加しています。その包括委託料内訳の中で、機器点検整備修繕費が増加額のほとんどを占めていますが、この要因について伺います。

3、令和2年度に企業会計に移行したことで、損益、資産の正確な把握や公営企業の全面的な見える化になり、経営分析や経営戦略並びにさらなる改革の検討もでき、私はよいと考えます。令和2年度においては一般会計からの繰入額は3億6,904万7,420円、その内訳額は下水道事業会計負担金2億5,140万7,498円、下水道事業会計補助金6,857万9,865円、下水道事業会計出資金4,906万57円であります。財政状況の厳しい竹原市として、特に下水道事業会計補助金の減額等に向けた対応が必要と考えますが、今後はどのように取り組まれるのか伺います。

4、公共下水道事業の完了した戸数は、令和2年度末で2,485戸のうち1,417戸が接続されていると伺っています。接続するには、一般家庭で平均どれぐらいの費用がかかりますか。また、貸付制度の内容と利用状況や、公共下水道整備が完成した地域で現在合併処理浄化槽を使用されている方への対応はどのようになっているのか伺います。

5、公共下水道の整備によって利益を受ける住民に建設費等の一部を負担していただくための受益者負担制度について伺います。

(1) 土地、家屋等の所有者から平米当たり6円の徴収額はどのように決められていますか。また、報奨金制度の内容を伺います。

(2) 負担金の徴収猶予や減免対象について具体的に伺います。

6, 平成2年度の下水道使用料は7, 147万3, 633円であります。竹原市の下水道使用料は1期2か月分40立方メートルを排出した場合5, 456円ですが、どのような基準で設定されていますか。また、公共下水道整備地区以外で2か月で40立方メートルを排出されたときの1年間にかかる費用と比べてどのように違うのかお伺いをします。

7, 汚水管と雨水管の耐震性はどのようになっているのか伺います。

8, 企業債券について伺います。

(1) 事業を行うための国の負担率と企業債に対する国の交付金率は幾らか伺います。

(2) 令和2年度の企業債の借入れは1億9, 300万円で償還額は3億1, 364万8, 269円、企業債利息支払い額は8, 042万5, 043円であり、期末債権残高は52億1, 182万7, 483円であります。事業を進める上で必要ではあります。毎年の収益的収入及び支出、資金的収入及び支出を考えると企業債券は多いように考えます。企業債券は返済しなければならないし、利息の支払いもあります。今後の運用をどのように考えておられるか伺います。

9, 竹原市汚水適正処理構想の見直しにより、概成計画、竹原処理地区222.5ヘクタールは公共下水道事業により施設整備を行い、その他の地域については合併処理浄化槽の整備を図るとあるが、具体的にはどのように取り組まれるのか伺います。

10, 概成計画の竹原処理地区内では、本年度7月豪雨災害等で大変浸水被害を受けた地域も含まれています。今後の雨水対策について、どのような取組をされるのか伺います。

続きまして、2番目の災害時の避難行動についてでございます。

災害時の避難行動について、自分の命は自分で守ること、自助を基本として、地域で行われる自治会等の避難訓練や研修会に積極的に参加し、ハザードマップ等を基に、住んでいる場所の状況や自分の体調など、どのように避難するかをあらかじめ御自身や御家族と一緒に考えておく必要があります。

市からの避難情報のほかに、テレビのリモコンのdボタンを押すと表示されるデータ放送や、インターネットの広島県防災ウェブなどで災害に関する情報を定期的に確認して素早く避難することが必要です。

竹原市では、平成30年7月豪雨災害等で住民相互の支え合いによる避難を呼びかけ、安否確認や避難支援など住民主体の防災活動、共助は必要不可欠と考え、自主防災組織の

体制づくり支援や地域防災活動の初期対応の柱となる地域防災リーダーを養成目標として取り組んでこられ、現在87名の竹原市地域防災リーダーが登録され、リーダー研修や地域の課題を把握した活動が行われています。また、災害情報の提供として主に避難所開設時には各自治会3名への一斉通知や竹原市防災メール等で幅広く市民の避難行動を促すために、防災情報の発信が行われています。避難所は早めの対応により明るいうちに開設し、避難行動の危険性を少しでも排除した対応がされています。

竹原市は、避難所運営マニュアルを令和元年度に策定し、一時避難所となる地域交流センター等のトイレの洋式化と備蓄物資も保有されています。

令和3年5月の災害対策基本法の改正により、避難行動要支援者、自ら避難することが困難で避難に支援を要する方の円滑かつ迅速な避難を図る観点から、個別避難計画の作成について市町村に努力義務化されました。広島県のモデル事業として、竹原市田万里町において、自治会、民生児童委員、福祉専門職、ケアマネジャー、相談支援専門員、社会福祉協議会、地域包括支援センター等と連携し、避難行動要支援者避難支援名簿への登録及び個別避難計画の策定に取り組まれています。

そこで、次のとおりお伺いします。

1、県内モデル地域に選定された田万里町で行われている防災と福祉の連携による個別支援計画作成促進事業における、福祉専門職による業務の流れについてお伺いします。

2、避難行動要支援者のうち、避難行動要支援者避難支援名簿への登録を希望されない方への対応はどのようにされるのか伺います。また、避難行動要支援者の避難所での対応についてもお伺いします。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 順次答弁願います。

市長。

市長（今榮敏彦君） 下垣内議員の質問にお答えいたします。

1点目の、公共下水道事業と汚水適正処理構想についての御質問でございます。

竹原市公共下水道事業の概成計画については、汚水処理区域を957.6ヘクタールから222.5ヘクタールに見直し、平成30年度から10年間で汚水処理施設をおおむね完成させることを目標に事業を推進しております。

昨年度は、吉崎地区の面整備工事のほか、中通地区の国道432号に、整備面積に反映されない幹線管渠を布設する工事を実施したところであります。

今後は、面整備工事や汚水処理施設の整備を計画的に実施し、令和9年度の完成を目指して事業を推進してまいります。

次に、包括管理委託における機器点検修繕費の増加要因については、一般的に機械、電気設備の耐用年数がおおむね7年から15年であり、本市の公共下水道の施設は供用開始から約15年が経過していることから、消耗品の交換や修繕等の費用が増加しているものであります。

次に、補助金の減額に向けた取組については、接続率向上により使用料収入の歳入確保に努めるとともに、建設コストの縮減や内部事務のさらなる効率化による歳出の削減を図りながら一般会計補助金の減額に努めてまいります。

次に、一般家庭での接続費用については、各家庭の既存の汚水処理の構造や敷地の形状、建物の位置、公共ますまでの距離など様々であることから、標準的な接続費用の算出は困難であります。

また、接続費用の貸付制度については、区域内の公共下水道への接続率の向上を図るため、金融機関を通じて無利子での貸付制度を設けており、令和2年度末までに延べ87人の方がこの制度を利用されております。整備区域内で小型合併処理浄化槽を使用されている方については、供用開始告示後、速やかに公共下水道へ接続していただくこととなります。

次に、受益者負担金の制度については、公共下水道を整備した区域内の皆様へ受益の範囲内において建設費の一部を負担していただき公共下水道事業をさらに促進しようとするものであり、負担金の額については竹原市公共下水道事業受益者負担金及び分担金に関する条例で定められた1平方メートル当たり600円に土地の面積を乗じて負担金額を算出し、各受益者の皆様へ負担金の支払いをお願いしております。

報奨金制度の内容については、負担金の早期確保や納付意識の向上、事務の効率化を図ることを目的として、一括で納付された場合は負担金の最大4.9%または10万円を上限に報奨金を交付する制度としております。

次に、負担金の徴収猶予については、対象の土地が耕作中の農地である場合や災害で宅地が被災され納付が困難なときなど、申請により一定の期間負担金の徴収が猶予されるよう条例で定めており、また負担金の減免対象については、学校や公園など公共的な施設について適用しております。

次に、下水道の使用料については、基本料金及び超過料金の合計額に消費税及び地方消

費税相当額を加算した額で算出しており、2か月分で40立方メートルを排出した場合、5,456円となり、年間の使用料は3万2,736円となります。

一方、小型合併処理浄化槽による維持管理費につきましては、浄化槽の設置状況や各事業者によって異なりますが、令和2年度末の平均の維持管理費は5人槽で年間約3万5,000円、法定検査が年1回5,000円、合計で年間約4万円となっております。

次に、汚水管、雨水管の耐震化については、平成10年度以降は管渠及び施設について耐震性を考慮した設計、施工としており、大半の管渠が耐震性を有しております。

次に、公共下水道事業の国庫補助率は、事業費の50%、企業債に対する国からの交付率については、元利償還金の37%が普通交付税として措置されることとなっております。企業債の残高が多くなっている要因としましては、平成14年度から18年度までの間に竹原浄化センター及び中央第2雨水排水ポンプ場などの主要な施設の建設を集中的に実施したことによるものであります。今後については接続率の向上に努め、建設コストの縮減や内部事務の効率化による歳出の削減に取り組み、企業債の発行額を極力抑えながら企業債残高の縮減に努めてまいります。

次に、小型合併処理浄化槽の設置促進については、生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止と生活環境の保全等を図るため、現在国、県の補助金を活用し、公共下水道事業区域外において、単独処理浄化槽やくみ取り便槽から小型合併処理浄化槽への転換を行おうとする方に対して補助金を交付し、普及促進を図っているところであります。今後も、この補助金を交付することにより小型合併処理浄化槽の整備促進を図り、公共下水道処理事業の推進と併せて生活排水による河川等の水質汚濁を防止し、生活環境の保全、公衆衛生の向上に努めてまいります。

次に、今年7月の大雨でも被害が生じた本川沿いの浸水対策については、流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う治水対策、流域治水の考え方により取組を進めており、これまで二級河川本川の管理者である広島県において本川及び周辺区域の現地調査が行われ、現在、実際の降雨に対する流量シミュレーション作業が実施されているところであります。この間、これらの取組内容については地域の代表者の方々に適時御説明をしておりますが、今後も対策の具体的な内容がまとまるなど、節目、節目において地域の皆様に御説明をしてまいりたいと考えております。引き続き、広島県とも連携しながらスピード感を持って本川流域の治水対策に取り組んでまいります。

次に、2点目の、災害時の避難行動についての御質問でございます。

まず、個別避難計画の作成については、今年度から県のモデル事業として取組を進めております。この計画においては、レッドゾーンと言われる土砂災害特別警戒区域に居住をされ、かつ要介護3以上の方や障害をお持ちの方などで避難の支援を必要としている避難行動要支援者を対象とし、防災部門だけでなく、平素から対象者と関わりが深い福祉部門と連携していくことで、より実効性のある計画が作成できるように取り組んでいるところであります。

計画の作成における福祉専門職による業務の流れについては、まず今年8月に広島県主催による福祉専門職を対象とした防災対応力向上研修を受講していただき、事業内容の理解を深めていただきました。現在、要支援者宅を市職員と訪問し、対象者の身体状況や生活環境を調査しているところであり、今後、その結果を基に福祉専門職や民生児童委員などの関係者による情報共有を図り、避難行動時にはどのような支援が必要なのか等を協議し、計画を作成してまいります。また、この計画策定後には計画に基づく避難訓練を実施し、計画の検証や改善を行っていくこととしております。

次に、要支援者名簿に登録を希望されていない方については、その理由として自分で避難できることや、既に支援してくれる人がいるためといったことが主なものであります。こうした方の対応については、例えば地域で開催している防災研修に参加し、ひろしまマイ・タイムラインを作成していただくなど、自分に適した避難のタイミングを考えていただき、いざというときの避難行動につなげる工夫を行っていただくよう考えております。

次に、要支援者の避難所での対応については、介護を必要とする方で、避難所での対応が難しい場合には直接福祉避難所へ避難できるよう、関係福祉施設と連携し取り組んでいるところであります。来年度以降につきましても、モデル地区である田万里町の取組を踏まえ、福祉専門職や民生委員・児童委員などの関係者と連携を図りながら、他の地域における計画の作成につなげてまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁といたします。

議長（大川弘雄君） 1番下垣内和春議員。

1番（下垣内和春君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず最初に、下水道のほうから御質問をさせていただきます。

まず1点、2つほどお伺いしようと思うわけですが、過去10年間で整備の完成というもの約24ヘクタールでございます。この現状下で、令和9年までに残りの104ヘクタールを完成するというのは大変厳しいと考えますが、各年度ごとにどのような整備計画

面積をされておられるかをお伺いします。

それと、もう一つにつきましては、竹原市污水適正処理構想の見直しについて、これは平成31年4月18日の委員会の資料において中期構想の中間年度、ということは平成34年、来年、令和4年度になりますが、そのときに人口動態及び社会情勢の動向を踏まえ、事業の進捗の確認及び見直しを行う方針としてありますとありますが、何を見直す予定なのか、この2点お伺いさせていただきます。

議長（大川弘雄君） 公営企業部長。

公営企業部長（大田哲也君） まず、1点目の処理区域面積についての御質問でございますが、こちら平成30年に策定した当初計画では、年間に約10ヘクタール、これを10年間で約100ヘクタールの整備を計画をしておりましたが、平成30年7月の豪雨災害に伴いまして、復旧・復興のための災害関連の工事を最優先に実施してきたことから、平成30年におきましては0.6ヘクタール、令和元年には6.1ヘクタール、令和2年1.3ヘクタールと、令和2年度までの計画面積150ヘクタールに対しまして、実施面積は118.5ヘクタールと予定よりも39.5ヘクタールの面整備の遅れが生じてきております。今後は、令和9年の完成を目指しまして面整備の工事、污水处理の整備を実施していきたいと考えております。

また、2点目の污水適正化処理構想の見直しについてでございますが、本市の污水適正化処理構想につきましては、公共下水道で整備する区域と合併処理浄化槽で対応する区域に分けまして、市内全域の污水处理計画を平成30年に策定をしております。公共下水道の整備区域については、污水处理施設の規模や維持管理を踏まえた経済比較をしまして当初の面積から大幅に縮小し、事業期間についても10年でおおむね完成させることを目標に計画を見直しております。

御質問の、中間年での見直しをする内容につきましては、昨年度に行われました国勢調査の人口推移や事業進捗の状況を踏まえまして、今後の整備計画に反映させるため、中間年の来年、令和4年度に時点修正を行うものでございます。

以上です。

議長（大川弘雄君） 1番下垣内和春議員。

1番（下垣内和春君） 概成計画の、今のことは必ずやっていくということによろしいのかと思いますが、竹原市は下水道工事、普及率大変悪うございますので、特に市街化地域でございますので、そこだけということはおかしいですが、必ず完成するように努力をし

ていただきたいと思えます。

令和4年度の見直しについては、人口の動態等はございますが、私が思うのに、どうしても今の下水道工事をしっかりやってもらわないと、その人口を少なくするという事はなるべくしないように、集中したような、人口が減少ということになるとある程度の使用料率というのはかかりますので、下水道課だけではなかなかいきませんが、その辺は人口減少を止めるというような状況を積極的にやっていただければと思っております。

続いて、2番目の御質問をさせていただきます。

下水道事業は大変公共性が高い事業と思えます。しかしながら、下水道事業、補助金は、これは赤字部分ですから、これをしっかりと縮小していくというのが竹原市全体としても課題だと思えます。そのためには接続率を上げていくということの中で、令和2年度の接続率は約57%でございます。それを上げていくことについての取組と、今後の具体的な普及率の向上をどのように考えていらっしゃるかお伺いをさせていただきます。

議長（大川弘雄君） 公営企業部長。

公営企業部長（大田哲也君） 接続率を上げる具体的な取組ということでございますが、公共下水道を実施する地域で事前説明会におきまして、公共下水道のまずは役割であるとか個別の排水処理工事の費用、接続に必要な申請の手続、貸付制度などの説明を行うとともに、公共下水道の整備が完了した地域におきましては個別訪問を行いまして、受益者負担金の徴収や未接続の世帯への普及啓発を行っているところでございます。

また、各戸で接続できていない理由につきましては多岐にわたるため、毎年まだ接続されてない全世帯におきまして職員が戸別訪問を実施し、接続に対する啓発や排水設備の指定工事店を紹介するなどの取組を行っております。今後も引き続き、一軒でも多くの方に公共下水道へ接続していただけるよう、接続率の向上、普及率の向上に取り組んでまいります。

以上です。

議長（大川弘雄君） 1番下垣内和春議員。

1番（下垣内和春君） 県下の接続率を上げるいいことはないかということで、私も調べたわけですが、なかなかそういうのはないと。尾道市も大変普及率が悪いという中で、尾道市は供用開始1年以内に設置した場合は補助金、限度額で8万円払うとかというのはございますが、他の市町にはございません。竹原市も当然そういうことはなかなか財政厳しい中でやっていくことは大変難しいと思えますので、今部長言われましたように、やはり

地域を回っていただいて御理解をいただくような推進を、ぜひとも継続してやっていただいて、少しでも接続率向上に努めていっていただきたいと思います。

では、次の3番目の質問をさせていただきます。

下水道使用料についてお伺いします。

市長答弁では、補助金の減額に向けた取組としては、当然今の接続率の向上で歳入確保をしますよ、建設コストの縮減やさらなる効率化により歳出の削減を図ることが書いてある、当然のことなのですが、当然そういうことがなかなか難しい場合は、使用料を値上げする考えもできるのではないかと思えますが、このことについてはどのように考えておられるかお伺いします。

議長（大川弘雄君） 公営企業部長。

公営企業部長（大田哲也君） 下水道使用料につきましては、汚水処理に係る経費について公費負担分を除いた維持管理費を下水道使用料で賄うこととしております。

歳入確保につきましては、接続率の向上による使用料収入の確保や、歳出においては管渠工事などの施工方法を一部見直すことによりまして経費の削減を図るとともに、施設の点検、維持管理を行いながら長寿命化を図ることとしており、施設の更新、大規模な支出を軽減するなど、まずは接続率を上げていくこと、そして全体的な経費縮減に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

議長（大川弘雄君） 1番下垣内和春議員。

1番（下垣内和春君） 私もそのようには思っているわけですが、近隣市の使用料、御紹介しますと、東広島市はこの2か月で40立米ぐらいで5,640円です。三原市は5,500円であります。竹原市とある程度同程度の金額を設定されているのではないかと思います。それと、全国的に見ますと竹原市と事業区分——事業区分というのは1ヘクター当たり何人の方が住んでいらっしゃるか、その人口密度によって国はランクを分けているわけですが——全国的、今の竹原市と同じようなところの全国的な平均の使用料は、これちょっと古いのですが、平成28年の公営企業決算状況の調べから見させていただいたのですが、約5,778円であります。国としては、大体2か月で6,000円程度を大体基準に今考えておられます。

竹原市としては、概成計画内の整備をとにかく早くすると、普及率が悪い、広島県でも低いほうですから、早く市街化地域について下水道を設置していくということだろうと思

います。それと、今部長が言われたように、費用の縮減とかそういうことを徹底的にやっ
ていくと。それでも補助金の率が今より上がるようなことがあったときには値上げ等も
視野に入れていただかなければいけないと思いますが、そういうときには合併処理浄化槽
を使っている地域のほうが多いわけなので、そのときの費用との格差や、やはり近隣市町
との使用料動向をよく確認して検討していただきたいと考えておりますので、よろしくお
願いしたいと思います。

続きまして、企業債についてお伺いさせていただきます。

公共事業を実施するには、企業債の利用なしでは事業運営は絶対できないと思います。
企業債のスケールメリットを出すためにどのような対策を取られているのかお伺いさせて
いただきます。

議長（大川弘雄君） 公営企業部長。

公営企業部長（大田哲也君） 企業債についての御質問でございます。

下水道事業につきましては、管渠などの施設は耐用年数が50年と長期にわたることか
ら、企業債の借入れの際には償還期間を30年と設定しているところでございます。

また、利率においては一番利率の低い政府系の組織である地方公共団体の金融機関を借
入先としております。企業債の借入れにつきましては、本市にとって借り入れることが有
利となるような企業債が今のところないところから予定はございませんが、今後借り入れ
ることが有利であると判断できるような企業債がある場合には、有利な企業債の活用を検
討してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（大川弘雄君） 1番下垣内和春議員。

1番（下垣内和春君） 分かりました。

いってもほとんどが30年物の企業債でございます。全国的には6割4割ぐらいで企業
債と民間を使用するというのが多いところですが、竹原市は特にほとんどが30年債の、
要するに公的なものを使っていると。長いものにおいてでは、やはり元金の償還は少しず
つで済む、しかしながらやっぱり長いと金利は高いのです、短期より。そういうことも踏
まえて、今後借換え等ができるものであれば少しでも、要らない利息と言ったらおかしい
ですが、利息を少なくするという対策を考えながら事業債の運営に今後は当たっていただ
きますように。今までは多分財政課のほうでやられていたと思うのですが、今度は公営企
業でございますので下水道課で対応していただけるのだと思いますが、その辺につきまし

てはより慎重に、財政が大変厳しい竹原市でございますので、少しでも利息を少なくするような対応の企業債の運用でお願いしたいと思っております。

続きまして、合併処理浄化槽の整備についてお伺いをさせていただきます。

現在の合併処理浄化槽の整備促進を図るには、補助率が3分の1でございます。設置の促進を図るために国や県の補助率の拡大が必要と考えるが、その要請はいつもされているのかどうかということについてお伺いします。

それと、竹原市は広島中央地域型社会形成計画に係る浄化槽設置整備計画書は、もう令和7年度まで計画されています。見させていただきました。

しかしながら、単年度において計画以上の希望者がおられた場合、次年度で対応するのではなく、単年度台の予算の流用等をしてでも実施することが整備促進を考える上で大事ではないかと思っておりますが、その辺についてお伺いいたします。

議長（大川弘雄君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 合併処理浄化槽についての御質問でございます。

合併処理浄化槽ですけれども、公共用水域の水質保全を守る上で大変重要なものと考えております。

まず、1点目の御質問にありました国、県への要望ですが、実際に、例えば先日も県知事のほうへ直接お願いに行ったりとか、そこを通じて国の中央省庁のほうにも要望を行っているという状況です。また、これにつきましては今後も引き続き要望を行ってまいりたいと考えております。

あと、設置の件数の件でございますけれども、近年の設置件数、過去の実績、これを基に当該年度予算を計上いたしているという状況であります。今年度も補助対象の設置基数は計画的な基数の範囲内で収まるという見込みの中で当初予算を計上いたしております。もし仮に、当初予算を上回るような状況になりましたら、そうになりました場合は設置を希望される方が補助金を受給することができないことがないように、皆様に行き届くように、例えば流用であるとかそういった必要な対応を取っていきたいと考えております。

以上です。

議長（大川弘雄君） 1番下垣内和春議員。

1番（下垣内和春君） ぜひともそういう対応を取っていただきたいと思っております。

竹原市は概成計画以外、要するに今の公共下水道でやる面積の中の住民の方とそれ以外の住民の方では大きな差がございます。ということについては、毎年公共下水道事業には

多額の事業費を投入しているわけです。しかしながら、合併処理槽の設置促進については事業費、僅かと言ったら失礼ですが700万円前後毎年計上しています。

その辺について、同じ市民の方のそういう整備促進を、片や公共下水道でやる、片や合併槽でやるわけですので、やはりその辺についてはそっちの面積も広いわけなので、国や県が補助率を上げてくれないのなら単市の補助率を上げて整備促進に対応していただくように、これは要望としておきますが、強く、もう少し事業費を上げていただきたいということで、そういう整備をしていただきたいということにつきましては、それと市の補助率を少しでも上げていただいて多くの方に対応していただくような要請をしておきます。これについては要請にしておきますので答弁はよろしいです。

続きまして、災害時の避難行動についてお伺いをさせていただきます。

今、モデル事業ということでやっておりますが、国は依然として災害時には高齢者をはじめとする避難行動要支援者の被害が現状として多くあるという状況の中で、要支援者ごとの個別避難政策を義務化し、その中で今回は福祉専門職と連携する取組を進めております。

その中で、8月に福祉専門職を対象とした防災力向上研修会に福祉専門職の方が御出席をされたと答弁書でお伺いしておりますが、どういう方が何人ぐらいそういうことに出席されたのかをお伺いさせていただきます。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

今お尋ねございました防災対応力研修につきましては、今年の8月6日と18日に開催いたしました。

この研修を受講された福祉専門職の方につきましては、介護支援専門員が15名、相談支援専門員が3名、地域包括支援センターの職員が4名ということで、合計22名でございます。そのほかといたしまして、市の関係課の職員4名もこの研修を受講いたしましたものでございます。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 1番下垣内和春議員。

1番（下垣内和春君） この事業につきましては、今回福祉専門職等がその計画書を作るのに参加をしていただくということが画期的なことだと考えておりますが、名簿を出される方がそういうことに安心されるのではないかと思いますので、そういう方のためにも、

いい一人一人の個別避難計画書を作成していただくように、私も大変期待をしておりますので、この取組、ぜひとも成功させていただくようによろしくお願ひしたいと思います。

2番目の質問でございますが、登録名簿に登録するという方と、地域内でもそれ以外の方が、そういう方で、自分で避難ができますよというような対応の方で、その分については自助努力でやってくれるような回答でございますが、なかなか、やはり名簿を作るといったらいろいろ個人情報とかいろんなことがございますし、なかなか全ての方がこれに協力していただけることは厳しいと思います。その辺について、そういう方も含めて、特に高齢者等の避難についても当然要支援者でございますので、その辺のことも市は考えておかなければいけないと思いますので、そのことについてお伺いをさせていただきます。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

議員のほうからお話ございましたように、自力で避難できることなどを要支援者の名簿に登録を希望されない理由とされている方もいらっしゃいます。そういった方につきましては避難するタイミングが重要であると考えております。

このことから、広島県と連携いたしまして、地域における避難の呼びかけ体制づくりに取り組んでおります。地域におきまして、どのように避難情報等を伝達するのか、また避難情報が伝達された際には自らがどのように行動すべきかなどを定める、市長の御答弁の中で申し上げておりますが、ひろしまマイ・タイムラインの作成などを学ぶ地域性防災研修会も開催いたしております。こうした取組などにより、避難情報が発令された際の早めの避難行動につなげてまいりたいと考えております。

また一方で、議員からお話ございましたとおり、避難行動要支援者名簿への登録を希望されない方も要支援者であると、このように認識いたしております。特に大規模な災害が発生したときには、そういった方への避難の支援の必要も出てくることも想定をしておく必要があると考えております。

こうしたことから、地域の自治会や社会福祉協議会、民生委員・児童委員、消防団などの関係者と連携いたしまして要支援者の把握に努めるとともに、状況に応じました対応や避難の支援について検討を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 1番下垣内和春議員。

1番（下垣内和春君） 私も、全くそういうとおりに思いますので、とにかく早く逃げて

いただくということで安否確認，大変重要になってきます。それが一番分かっているのはやはり地元の自治会，自主防災組織，地元の消防団等と思いますが，その辺と連携を取ってしっかり逃げ遅れ等がないように対応していただくようによろしくお願ひしたいと思います。

次に，3番目を質問いたしますが，介護を必要とする要支援者について，避難場所等を事前にもう決めていただいたほうが私はよいと思うのですが，その辺についてお伺いをさせていただきます。

議長（大川弘雄君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 要配慮者に対する対応という御質問でございます。

介護等を要する要配慮者につきましては，一般の避難所ではなく，要配慮者のための避難所として，一般の避難所では生活することが困難な要配慮者が避難所での生活において特別な配慮が受けられることなど，要配慮者の状態に応じて安心して生活ができる体制が整備された施設，いわゆる福祉避難所への避難が必要であると考えております。

本市におきましては，福祉避難所の運営に関し，過去社会福祉法人様等と協定を締結しておりますが，発災時に即応できる対応にはなかつたため福祉避難所として開設には至っていない状況であります。運営状況を見ますと，いわゆる各施設の通常の業務の範囲内，老人福祉であるとかそういった通常の業務の範囲内で実施したという実態がございます。

一般の指定避難所ではなく，直接福祉事務所へ避難できるよう，今般国の法改正も行われ，新たな運用マニュアルも示されております。本市につきましても，その改正に基づき現在新たな運用を行うべく取組を進めております。

今後，個別避難計画等を策定していく中で，避難所をあらかじめ福祉避難所とする方が円滑に避難ができるよう，福祉避難所の開設・運営に係るマニュアルの作成，モデル事業の実施，検証を通じて体制づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 1番下垣内和春議員。

1番（下垣内和春君） 一時避難所，今の交流センターとか今の人権センター，特に道の駅等で今年も何回か避難所を開設をさせていただきました。その中で私が直接関わったことについてお話ししますけれども，私大体，避難所が開きますと，特に北部地域の避難所は全て回らせていただきます。たまたまそのときに，障害者の方が避難に来られたという中で，当然階段もありますし，普通の障害者用のトイレもない一時避難所でございますの

で、竹原のほうへ行っていただけますかというような話の中で、これは了解していただきました。しかし、全部回った後、本当に行かれたか大変不安になったので、危機管理課へ相談すると、連絡があって、人権センターのほうへ行かれましたよということがあるので、それは一時避難所でなかなかそういう方は見ることができないので、今部長言われたように、もう福祉避難所のほうへ行っていただくようなことをやっていかないと、それは市の職員1人で来られてどのように対応するのかということがございますので。

それと、一時避難所については地域の方だけが来られるのではないのですから。何かがあったときには他の方もいらっしゃるのです。今回私が回っている中で、荘野の交流センターへ行ったときに車が脱輪していたと、どうして脱輪するのだろう、こんなところで個人的には思ったのだが、それは県外ナンバーで、やっぱり避難所へ来ちゃったのだろうけど、それは市の職員さんが適切に対応していたということがあったけど、外灯は切れていたというようなこともありますので、避難所については今からもそういう確認をして、地元の方だけが来るのではないよ、ほかの方も来るのですよというようなことも、状況を踏まえて対応していただきたいと思いますし。避難所マニュアルはいいのができていると思います。元年度のは。だから、そういうところを追加していただきたいと考えています。

最後になりますが、竹原市の災害の避難行動の情報提供や早めの避難所の開設、当然30年の災害以降、市民の安全対策は向上していると思います。竹原市はいいと思います。それは私、評価します。

今回の事業も、県下で初めて田万里町の取組の、広島県の取組が、これ広島県の市町村や竹原市の他地域への取組についてつなげるように、このモデル事業を成功させていただくことが一番いいのではないかと考えております。一生懸命、田万里の方もやっていらっしゃるのです、それを成功させていただきたいと思いますので、このことについて市長、御答弁、最後できるのであれば、最後に受けて終わらせていただきたいと思います。

議長（大川弘雄君） 市長。

市長（今榮敏彦君） 近年の災害の状況を見ますと、想定外のことが本当に多々起こっている状況にあります。

一方で、災害対策というのは従前から比べると、議員がお話しになりましたように、多種多様な対応が求められ、それに対して対策を講じてきているところでもあります。

ただ、全てが今現在で完全に行われているかと言えば、なかなか残念ながらそういうこ

とはなっていない。だからゆえに、今回の田万里町でのモデル地域としての取組などが、先進的に取り組む必要があり、現在地域の皆様と共に頑張っているいいモデルになるような取組につなげていっているということでもあります。こうした成功例を他の地域につなげていく取組が今回の田万里の取組には求められておりますし、その取組の成果をやはり竹原市域全体に広げていくことにこれから取り組まなければいけないというふうにも思っています。

いずれにいたしましても、人命を究極守っていくことを大前提に、これからの災害対策というものはさらに強化をしていかななくてはいけないということを強く認識しながら行政としての対応を進めてまいりたいというふうに思っております。

議長（大川弘雄君） 以上をもって1番下垣内和春議員の一般質問を終結いたします。

これをもって一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

この後、直ちに総務文教常任委員会を開催し、総務文教常任委員会の審査終了後、続いて民生都市建設常任委員会を開催いたします。

その後のスケジュールですが、会期日程表のとおり12月3日午前9時から議会運営委員会を、午前10時から本会議を再開することとし、本日はこれにて散会いたします。

午前10時59分 散会